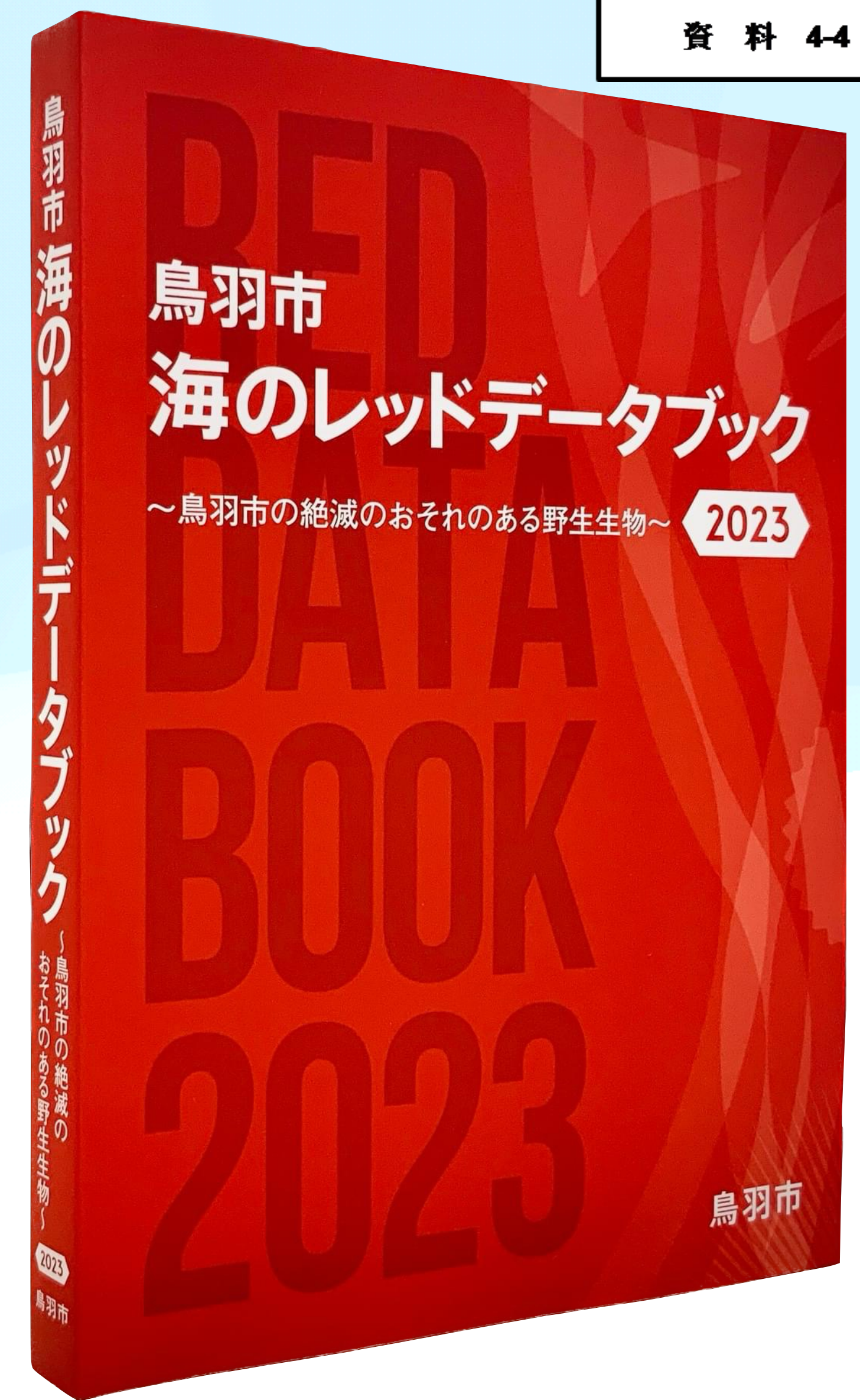


鳥羽市 海のレッドデータブック



ざっこClub 代表 佐藤達也
(環境省 水大気環境局海洋環境課 海域環境管理室 室長補佐)

佐藤 達也

ざっこ Club 代表

フリーランス学芸員（2012年独立）

水中カメラマン

潜水士

漁師（猟師も最近はじめてみた）

調理師・溶接・移動式小型クレーン・高圧ガス

・フォークリフト・公害防止管理者ほか

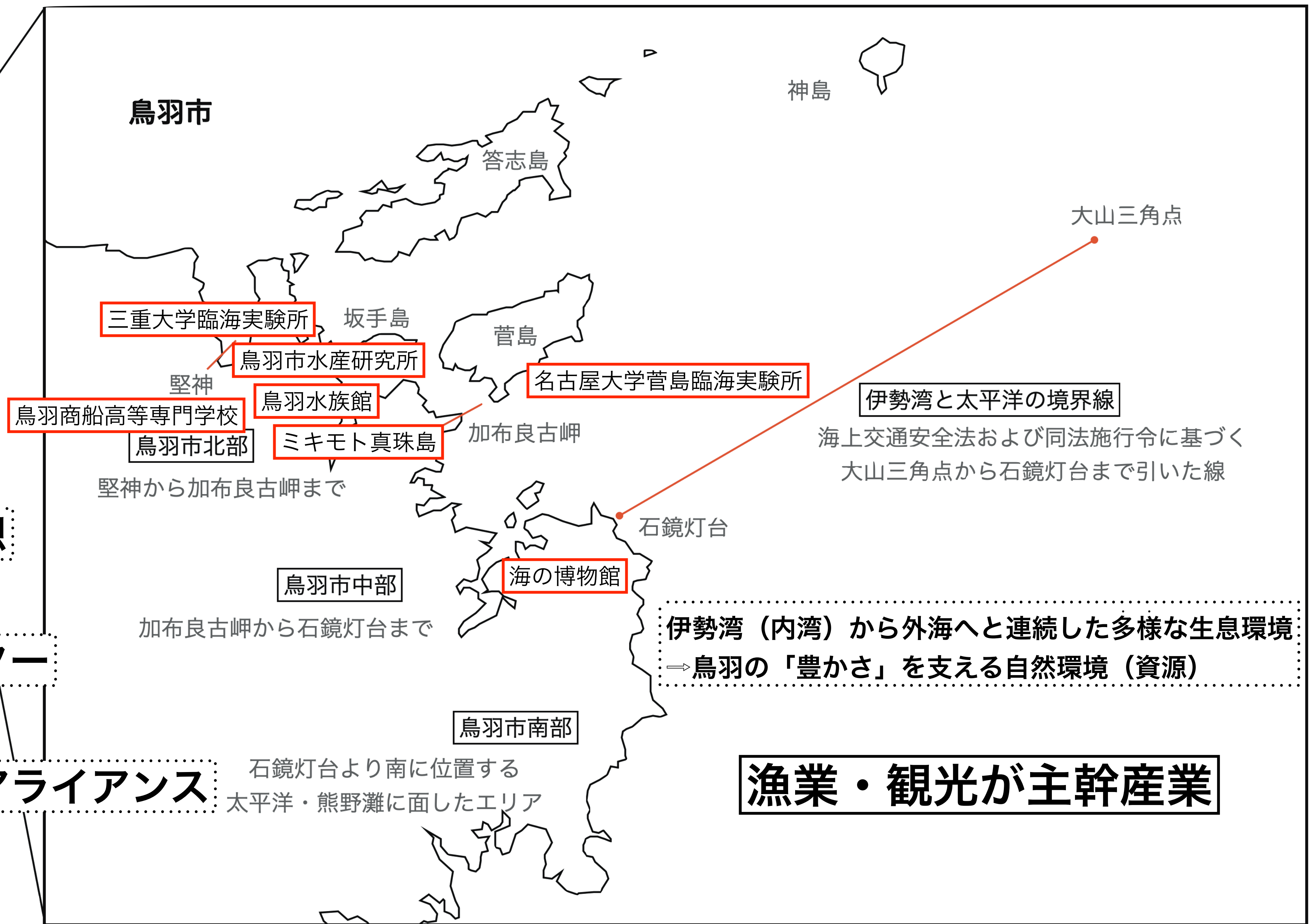
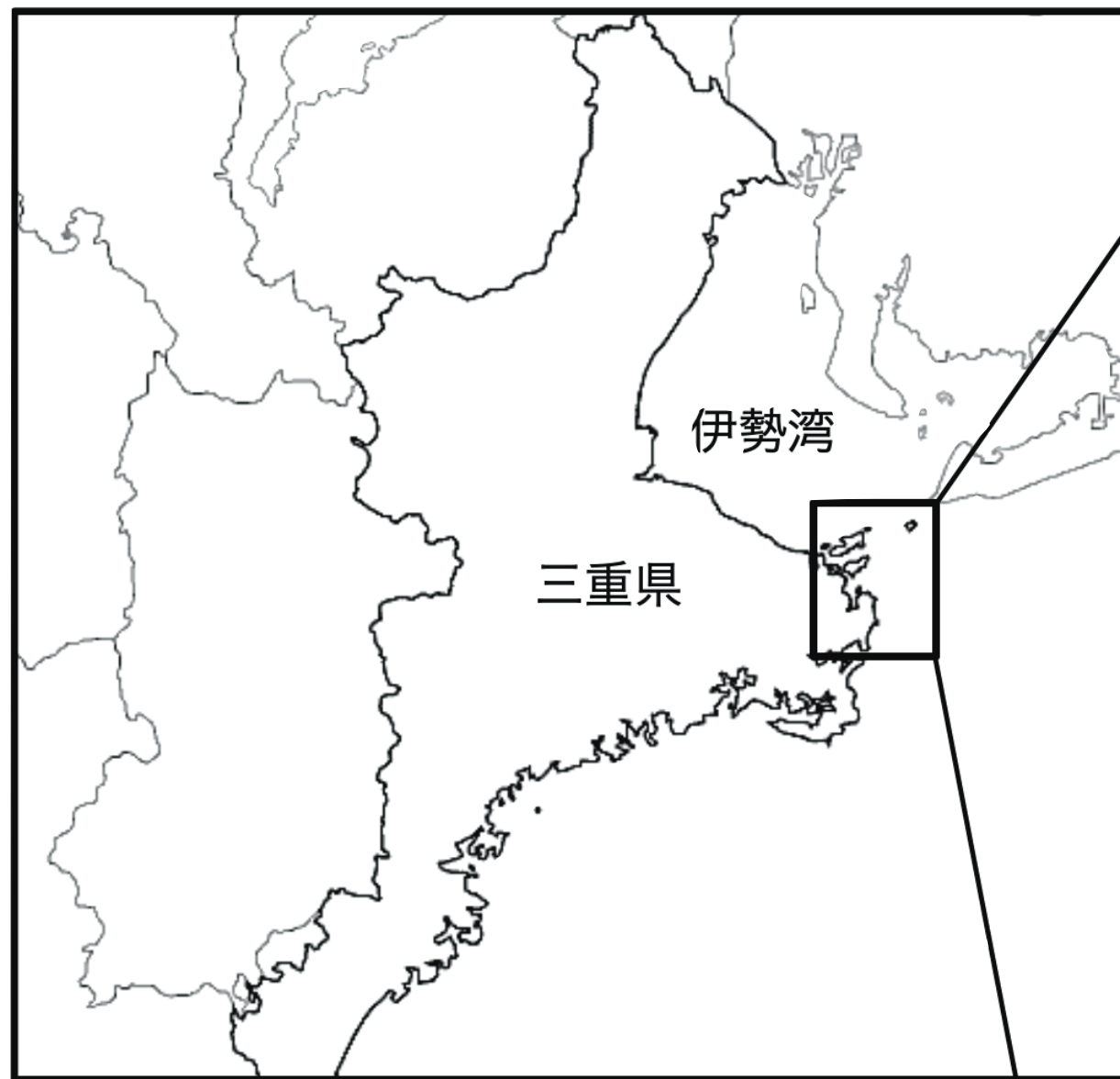
（元 九州大学協力研究員ほか）

2010年 ⇒ 海の博物館在職時から海洋教育に携わる
元々は神宮宮域内を流れる淡水魚類相と
その生息環境のモデル化（2006～2010年まで）

2022年 ⇒ 第4期海洋基本計画に向けた政策提言
ECOPのひとりとして参画

※ECOP;Early Career Ocean Professionals





海のシリコンバレー構想

鳥羽海洋教育研究センター

伊勢志摩海洋教育研究アライアンス

漁業・観光が主幹産業

伊勢湾（内湾）から外海へと連続した多様な生息環境
⇒ 鳥羽の「豊かさ」を支える自然環境（資源）

伊勢湾と太平洋の境界線

海上交通安全法および同法施行令に基づく
大山三角点から石鏡灯台まで引いた線

三重大学臨海実験所

鳥羽市水産研究所

名古屋大学菅島臨海実験所

鳥羽商船高等専門学校

鳥羽市北部

鳥羽水族館

ミキモト真珠島

堅神から加布良古岬まで

鳥羽市中部

加布良古岬から石鏡灯台まで

海の博物館

鳥羽市南部

石鏡灯台より南に位置する
太平洋・熊野灘に面したエリア

RDBとは？

- ・ 保全に向けたバイブル？ **NO**
- ・ 絶滅危惧種はどんな場所にも居る？ **YES**
- ・ すべて保全， 保護すべき？ **NO**
- ・ 絶滅危惧種は食べたらダメなの？ **NO**
- ・ 法的拘束力は？ **NO**

※ 評価**対象外**となった生き物たちの存在

鳥羽市RDBの場合→頭足類・貝殻を持たない軟体動物，
ヨコエビ・ヌマエビ類， 海綿動物，
陸上の動植物類 ほか

木を見て森を見ず・・・？

鳥羽市

海のレッドデータブック

～鳥羽市の絶滅のおそれのある野生生物～

2023

鳥羽市

批准すべき法律・制度の優先順位

1. 海洋基本法および海洋基本計画 (内閣総合海洋政策本部)

沿岸の総合管理・海洋状況把握 **鳥羽市RDBの位置付け**

2. 生物多様性基本法および生物多様性基本計画 (環境省)

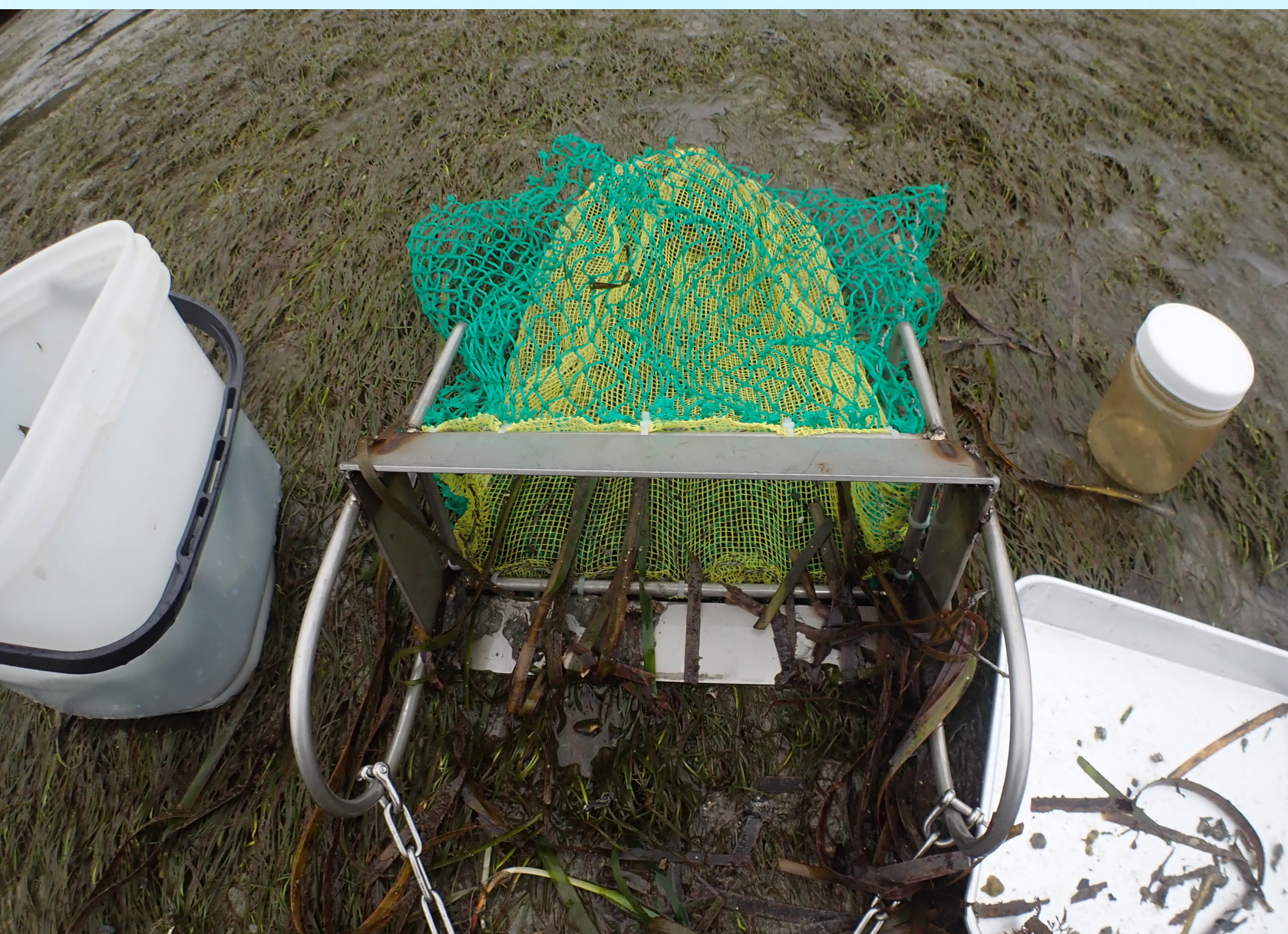
国 → 白書の作成, 国家戦略策定の義務

地方 → 地方版戦略の策定を努力義務規定 **地方のRDB**

3. 種の保存法, 水産資源保護法, 文化財保護法 (保全対象種の指定)

4. 地方自治体の条例・計画 (RDBをどう使うか? 何を守り? 利用するか?)

調査方法



評価対象分類群と掲載種（配布資料p6参照）

海藻 21種（CR 4種, EN 3種, VU 3種, NT 9種, DD 2種）

無脊椎 21種（CR 0種, EN 0種, VU 3種, NT 7種, DD 11種）

甲殻類 33種（CR 1種, EN 2種, VU 3種, NT 16種, DD 9種）

海産貝類

265種（EX 1種, CR 37種, EN 28種, VU 99種, NT 89種, DD 11種）

海浜性陸産貝類

13種（CR 0種, EN 1種, VU 4種, NT 7種, DD 2種）

陸産貝類

17種（CR 2種, EN 0種, VU 6種, NT 7種, DD 2種）

魚類 30種（CR 6種, EN 7種, VU 2種, NT 3種, DD 12種）

脊椎動物18種（CR 2種, EN 2種, VU 2種, NT 5種, DD 7種）

合計 **429** 種

掲載種の概要

- ①全国版・三重県版に先駆けて海藻・海草類，藻場，沖合の種，
水産有用種も対象（環境省もこのような種も掲載対象にすることを検討中）
- ②頭足類・貝殻を持たない軟体動物，陸上の動植物は対象外（“海洋”に特化）
- ③すべて生態写真付きで紹介（クロダカワニナを除く）
- ④429種類も絶滅危惧に？

・・・というよりは，これだけの種類が評価できるだけ

しっかりと生態・標本写真付きで紹介できるということが重要

（絶滅危惧ではあっても“居る”，県よりもたくさん“居る”とランクが下げられた種もある）

※景観写真やコラムとともに海の様子を紹介（豊かさ・資源への理解）

書籍化に向けた工夫

豊富な挿絵
コラム



▶海のシリコンバレー構想に関わる施策例

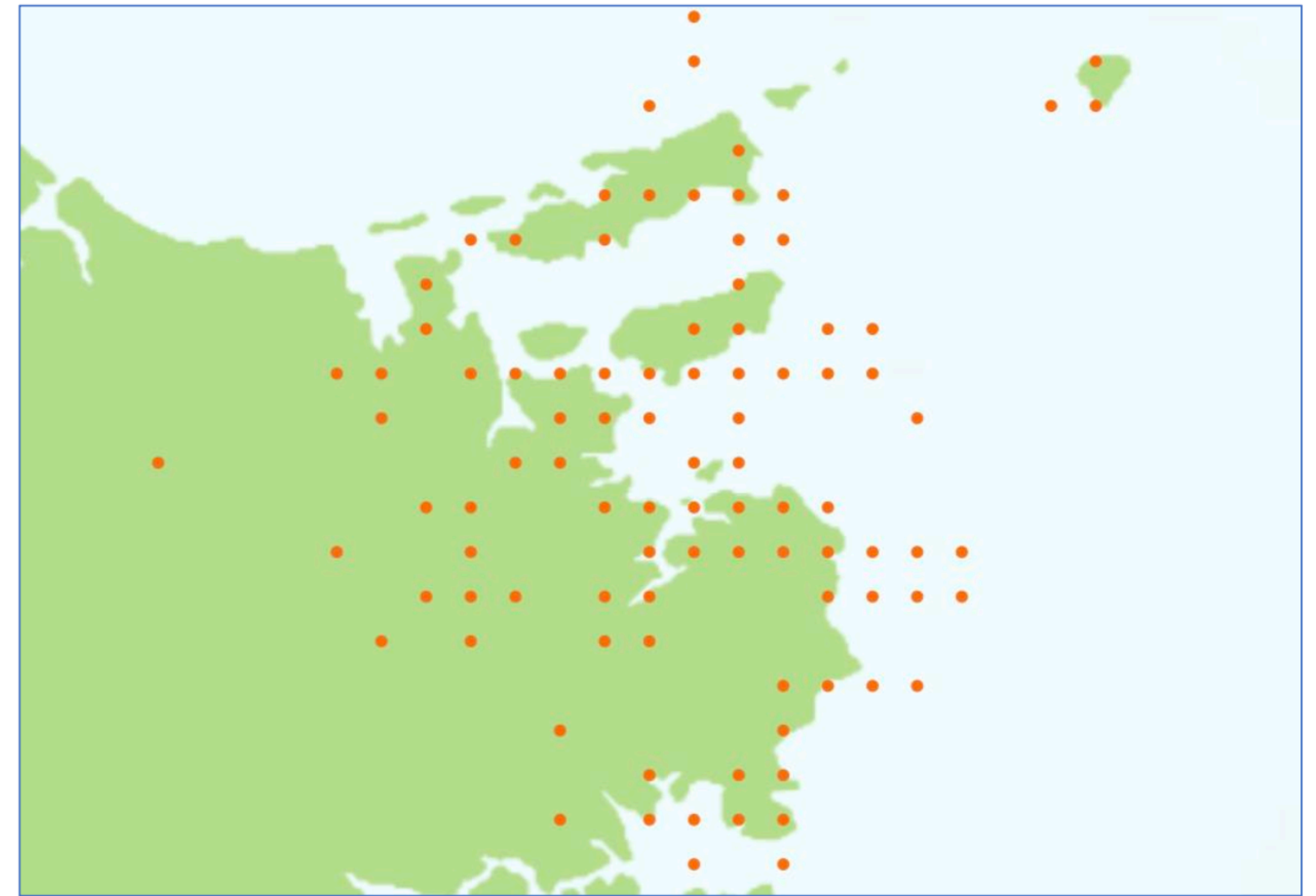
OBISMaL・OBISへのデータベース登録

昨年度発表した「鳥羽市 海のレッドデータブック2023」の一部が,JAMSTECの協力を得てBISMaLおよびOBISにデータベース登録された。市レベルで海洋生物の絶滅危惧情報を取りまとめ、書籍出版からデータ公開までを行なったのは”世界初”である。また,BISMaLをプラットフォームとする鳥羽市独自のデータベースが構築されたことにより,モニタリング結果の追加や情報修正が安定的に実施できる環境が整備され,今後は最新のデータを反映しながら地域の海洋生物多様性に関する情報管理が可能となった。



出席者：市長、観光商工課、農林水産課
国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）
執筆者代表：岩尾豊紀氏、佐藤達也氏 ほか

（写真） https://www.jamstec.go.jp/j/jamstec_news/20240625/



■ Endangered Species Listed in the Toba city Marine Red Data Book 2023

レコード数：746件，レコード取得期間：1951-2023/8

レコード取得範囲：緯度34.37-34.56，経度：136.77-136.98

水深：0-100 m ※位置情報は保護等の観点から曖昧化して表示

URL：https://www.godac.jamstec.go.jp/bismal/j/dataset/toba_city_redlist

まとめ

1. 生物多様性の保全（一部を保護しても意味がない）

- 何が自然か？ 人が「自然」と感じるもの ≠ 「自然」
- 取捨選択 立場によってさまざま？
- 原風景は？ もともと何がいた？どんな環境だった？

2. 海洋政策

国がどう言おうと地方は地方？⇒**NG**

3. 海と人 どのように関わるか？？（鳥羽市 海のシリコンバレー構想として？）

どのように守るか？

⇒ 海洋保護区の設定（※管理者），条例の制定

どのように活用するか？

⇒ 資源開発，防災，国防，カーボンニュートラル（CN）

デジタル化（DX），自然環境保護法（海洋保護区）etc.

どのように理解を深めるか？

⇒ 海洋リテラシーの充実（海洋教育 ≡ 国民の理解の増進）

前提として理解すべき項目

- SDGs

環境保全，経済成長，社会的包摂

- UN Ocean Decade

Ocean Literacy

- 海洋基本法，基本計画

- 生物多様性基本法

カウンターパートになる

鳥羽市の部署・枠組みは？